



震災復興事業後の農漁村の空間構成とコミュニティの継承・変容:兵庫県淡路市北淡町富島地区と東浦町仮屋地区を事例として

山崎, 寿一

(Citation)

日本建築学会計画系論文集, 75(649):609-618

(Issue Date)

2010-03

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90001941>



震災復興事業後の農漁村の空間構成とコミュニティの継承・変容

－兵庫県淡路市北淡町富島地区と東浦町仮屋地区を事例として－

THE ACTUAL SITUATION OF SPATIAL FORMATION AND COMMUNITY TRANSFORMATION AFTER THE EARTHQUAKE DISASTER REVIVAL PROJECT IN RURAL AREA

－ In the cases of Toshima district at Hokudan-cho, and Kariya district at
Higashiura-cho, in Awaji-city, Hyogo prefecture －

山崎 寿一*

Juichi YAMAZAKI

This research clarified three points of the following in Toshima district, Hokudan-cho and Kariya district, Higashiura-cho, Awaji City where were in the hypocentral region and suffered serious damage by Great Hanshin-Awaji Earthquake.

- 1.the road and the housing reconstruction after completing earthquake disaster revival projects
- 2.the movement of the domicile of sufferers before and after the earthquake
- 3.the actual condition of human relations, community succession and transfiguration after the earthquake

As a result, in Toshima district, it was cleared that human relations were changed by decreasing households of Rinpo, units of local town, and the land use between houses and roads was changed by road expansions and these changes caused the transfigurations of human relations and the community.

Also in Kariya district, it was cleared that community has maintained because the movement of the domicile was rare by revival projects.

On the other hand it was cleared that human relations and companionship among relatives did not change greatly, although human relations among neighbors changed greatly by the movement of the domicile.

Keywords : *Hanshin Awaji great earthquake disaster agriculture fishing village earthquake
disaster revival community Awaji-shi*

阪神淡路大震災, 農漁村, 震災復興, コミュニティ, 淡路市

1. 研究の目的と方法

1.1. 研究の目的

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は都市型の地震災害であるが、被災地には農漁村地域が含まれている。その中でも震源地の淡路島の被害は甚大であり、高密度な農漁村集落の復興は、大都市部とは異なる経過をたどることになる。

淡路地域における震災復興の代表的な手法は、土地区画整理事業、密集住宅市街地整備事業（以下、密住事業）、漁業集落環境整備事業（以下、漁集事業）の3つであった。漁集事業以外は、都市計画の事業であり、農漁村集落を念頭においた事業ではない。

本研究では、阪神淡路大震災の震源地であり、甚大な被害を受けた淡路地域の東浦町仮屋地区と北淡町富島地区を研究対象に選定して考察を進める。尚、両町は隣接する一宮町と2006年に合併し、現在は淡路市になっている。

今回の対象地区は、同じ淡路島の漁村集落でありながらも、それ

ぞれ異なった復興事業を導入し復興を果たした地区である。北淡町富島地区では土地区画整理事業（一部、コミュニティ住宅の建設は密住事業）、東浦町仮屋地区では密住事業と漁集事業の合併事業が行われた。

阪神・淡路大震災以後も日本列島では大規模な震災が発生し、震災復興が大きな地域計画の課題となっている。しかし多くの場合、大都市部の復興が研究対象とされ、大都市部とは異なった農山漁村の復興についての復興手法は未確立である。このような状況のなかで、農漁村地域にあって異なる震災復興手法を採用した両地区の復興後の実態を明らかにし、その検証を行うことには大きな意義があると考えられる。

淡路地域の震災復興研究には、社会学分野の浦野直樹や辻勝次の優れた研究がある^{注1)}。しかし地域計画分野では、塩崎らによる震災復興住宅に関する一連の研究、安藤らによる生活幹線道路に関する研究や、筆者らが編集した「阪神淡路大震災調査報告書 農漁村

* 神戸大学大学院工学研究科 准教授・博士(工学)

Assoc. Prof., Dept. of Architecture, Faculty of Eng., Kobe Univ., Dr. Eng.

表1 インタビュー、アンケート調査対象者の属性

仮屋地区	性別	年齢	職業	被害	移転
No.1	女性	51	自営業	一部損壊	同敷地内
No.2	女性	63	漁業関係	全壊	同敷地内
No.3	女性	43	自営業	一部損壊	移転なし
No.4	男性	73	自営業	半壊	移転なし
No.5	男性	74	自営業	一部損壊	移転なし
No.6	女性	82	無職	一部損壊	移転なし
No.7	男性	62	自営業	一部損壊	移転なし
No.8	女性	71	無職	一部損壊	仮屋地区内
No.9	女性	73	無職	一部損壊	移転なし
No.10	男性	52	自営業	半壊	移転なし
No.11	男性	76	自営業	半壊	移転なし
No.12	男性	64	漁業関係	一部損壊	移転なし
No.13	男性	56	自営業	半壊	移転なし
No.14	男性	68	自営業	一部損壊	移転なし
No.15	男性	75	無職	半壊	移転なし
No.16	男性	80	自営業	半壊	移転なし

富島地区	性別	年齢	職業	被害	移転
No.1	女性	67	自営業	半壊	富島地区内
No.2	男性	85	無職	半壊	移転なし
No.3	女性	76	無職	半壊	同敷地周辺
No.4	男性	78	無職	半壊	同敷地周辺
No.5	男性	74	無職	一部損壊	移転なし
No.6	女性	53	会社員	全壊	同敷地周辺
No.7	女性	50	自営業	全壊	同敷地周辺
No.8	男性	73	自営業	全壊	同敷地周辺
No.9	男性	45	自営業	半壊	同敷地周辺
No.10	女性	69	自営業	半壊	同敷地周辺
No.11	女性	70	無職	半壊	同敷地周辺
No.12	女性	92	無職	半壊	富島地区内
No.13	男性	63	自営業	全壊	移転なし
No.14	男性	60	自営業	半壊	同敷地周辺
No.15	女性	78	自営業	全壊	富島地区内
No.16	女性	38	公務員	半壊	富島地区内
No.17	男性	75	無職	全壊	同丁内

調査対象者は、戸別訪問時に協力いただけた方である。

編」（日本建築学会編）が農村計画の体系的な調査報告として存在するが、研究蓄積は十分ではない^{注2)}。

本稿では、震災後10年以上経た両地区を比較し、①復興事業の特徴と事業後の空間構成（特に道路とそれに面する住宅や駐車スペース、空地等の沿道土地利用）の実態を明らかにすること、②震災13年後（2008年時点）での復興事業区域内（被災地内）居住者の居住地移動の実態を明らかにすること、③震災前後の居住者の人間関係、コミュニティの継承・変容を明らかにすることを目的とする。

特に本稿では、復興事業後の空間構成の相違が、近隣での人間関係、コミュニティにどのような変化をもたらしたのか、その相違に焦点をあわせて復興事業のあり方について検証したい。

1.2. 研究の方法

筆者らは、震災直後の1995年に被災集落の現地調査^{注3)}を行っているが、今回、震災10年後の復興状況の把握とその評価を行うことを目的に、改めて2005年より淡路調査を再開した。その後2009年7月までに独自に数回の現地調査、アンケート調査を実施し、その成果の一部は研究発表を行っている^{注4)}。

本稿の考察の基礎となる調査は以下の通りである。

- ① 2005年・2006年には主として復興プロセスと事業展開の実績について、淡路市及び兵庫県を担当部局で資料を収集し整理した。また現地での土地利用の実態調査、住民・地元自治会役員・漁協役員から復興事業の展開、評価についてインタビュー調査を行った。
- ② 2007年・2008年には仮屋地区・富島地区の住宅形状（屋根・外壁の材料・色・形、宅地利用等）、道路形状（震災前との比較、整備状況、道路幅員等）、駐車スペース（敷地内駐車、専用駐車場等の別）、空地の管理状況を現地調査した（2007年5月、2008年3月）。また震災前後の航空写真から建物・土地利用・空間構成の分析を行った。

- ③ 震災前後の居住者構成や居住者の変容（地区内の居住地移動）については1994年から2008年までの各年代の住宅地図を基礎資料に住民の移動を整理し、その結果を現地ヒアリングで補正し、実態を把握した。

- ④ 2008年・2009年にかけて震災前と現在とのコミュニティの変容を知るため、仮屋地区（対象者16人）、富島地区（同17人）においてヒアリング調査・アンケートを実施した（調査対象は地区役員及び現地調査時に悉皆的に個別訪問し、協力を得られた現住者である）。調査内容は、復興事業の評価に関すること、現住宅への入居時期、従前住宅など居住に関すること、近所づきあい、親戚づきあい、つきあいの程度等のコミュニティに関すること、年齢・家族構成、子供・親の居住地、まちづくりへの参加等についてである。調査対象者の属性については表1に示した。

2. 仮屋地区、富島地区の概要と震災復興事業

2.1. 仮屋地区の被害状況と復興事業の展開

淡路市東浦町仮屋地区は、古くからの漁村である。国道28号線の東側に集落が立地し、国道と海とに挟まれた、南北に細長い密集した集落を形成している。集落空間の骨格は、集落の南北軸となる幅約4mの「ヨコミチ」と呼ばれる道路と、海（港）に通じる「網道」と呼ばれる東西方向の路地によって構成されている。これらの道に南北を棟方向とする切妻屋根の住宅が取り付くのが伝統的な集住パターンである。

集落内の網道は1mに満たないものも多く、震災以前から国道と臨海道路に挟まれた集落の通過を可能とする生活幹線（4m以上の道路）の整備が、防災上、生活上の課題となっていた（この点については、東浦町が震災前の1993年に行ったまちづくり課題に関するアンケート調査がある）^{注5)}。

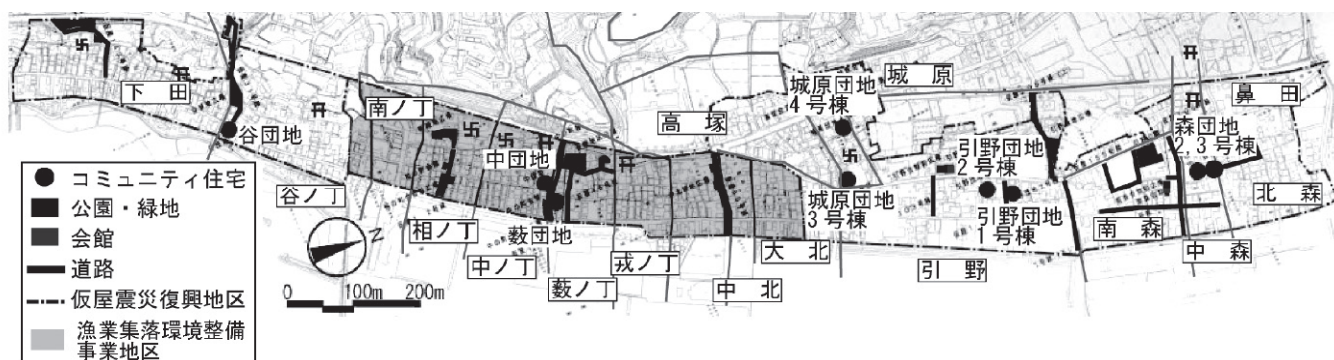
東浦町全体では、死者は出なかったものの、地区内の建物の全半

復興震災以前からの課題であった新たな生活道路（浜への軸線となる4m、6m道路）の整備は基本的に各丁に1つ、200m間隔で行われた。その際に集会所、緑地・公園と一体的に整備し、コミュニティ住宅を隣接して建設する場合もある。また漁集事業により、道

年度	整備内容
8 年度	コミュニティ住宅(中の町、藪の町、森)、会館(引野、南森)
9 年度	コミュニティ住宅(谷、城原 3、4 号棟)、会館(相の町、高塚、城原) 会館前広場(相の町、中の町、城原、引野、南森)、下田緑地広場 <u>中の町線</u> 、仮屋 103 号線、106 号線、140 号線、142 号線、143 号線
10 年度	コミュニティ住宅(引野1、2 号棟)、会館(中の町)、 <u>仮屋地区公園</u> 谷緑地広場仮屋 31 号線、 <u>46 号線</u> 、105 号線下(一部)、 <u>141 号線</u> 、
11 年度	緑地広場(相の町、 <u>中北</u> 、引野)、 <u>仮屋 56 号線</u> 、105 号線上、下(一部)
15 年度	仮屋 99 号線、108 号線
16 年度	引野公園、仮屋 155 号線

表2に、年度別に密集事業および漁集事業の整備の進展を整理してまとめた(太字下線は漁集事業による整備)。平成9年度から10年度にかけて整備が大きく進んでおり、計画当初から迅速に計画が進んでいることが確認できる。

年度	仮換地(ha)	使用収益開始(ha)	建物移転(件)	工事発注(ha)
9年度末	0.76(5%)	0(0%)	33(5%)	0.01(0%)
10年度末	1.4(10%)	0.6(4%)	59(8%)	0.8(4%)
11年度末	1.8(13%)	0.6(4%)	74(10%)	1.7(8%)
12年度末	2.8(20%)	1.4(10%)	101(14%)	3.3(16%)
13年度末	6.4(46%)	1.9(13%)	183(25%)	5.0(24%)
14年度末	10.7(75%)	3.2(23%)	285(40%)	9.4(45%)
15年度末	13.0(91%)	4.7(33%)	430(60%)	9.6(46%)
16年度末	14.2(100%)	7.2(51%)	575(80%)	14.3(68%)
17年度末	—	7.7(54%)	671(93%)	16.7(80%)
18年度末	—	9.4(66%)	698(97%)	18.8(90%)
19年度末	—	10.7(76%)	720(99%)	20.7(99%)
20年4月末	—	11.1(78%)	720(99%)	20.7(99%)
20年度末予定	—	14.2(100%)	721(100%)	20.9(99%)
21年度予定	—	—	—	20.9(99%)
全体計画	14.2	14.2	721	20.9



● コミュニティ住宅

— 幹線道路 幅員 15m

— 道路 幅員 11m、8 m

- - - 道路 幅員 6m ~ 4.5m

..... 歩行者専用道路 幅員 4m ~ 2m

■ 緑地・公園

富島団地

富島漁港

中筋

富島第二団地

西ノ丁

中ノ丁

東ノ丁

0 50 100 150m

N

– 611 –

2.2. 富島地区の被害状況と復興事業の展開

北淡町は、淡路島の北西部にあり、東西 11.6 km、海岸線が 18 km にわたる带状の市街地で北は明石海峡、西は播磨灘に面している。富島地区は北淡町の中心部に位置し、東西約 1.3 km、南北 0.3 km と仮屋地区同様、細長い密集した市街地（集落）を形成していた。震災前には海岸沿いの約 7m の県道と、集落の中央に位置する 4m の中道を骨格として、富島港を核に約 1～2m の網道が放射状に延びる道路構成であった。

北淡町では、震災により多大な被害を被ったが、中でも、富島地区の被害は顕著であった。町全体で 39 名が亡くなったが、その内の 26 名が富島地区での被害者であった。また建物の全半壊率も 8 割を越えるなど、町内で最も被害の大きな地区であった。

富島地区の震災復興は「北淡都市計画事業富島震災復興土地区画整備事業」として平成 8 年 11 月 6 日に事業決定がされた。事業地区の面積は約 20.9ha であった（厳密には土地区画整備事業と密集市街地整備促進事業の合併施行であり、密集事業はコミュニティ住宅建設にのみに適応された）。

富島地区では震災前の県道拡幅計画、都市計画区域へ編入（95.2.7）、土地区画整理事業の都市計画決定（95.3.17）とそれに対する住民の反対運動によって他地区とは異なる復興の推移をたどることになったことが大きな特徴である。

復興まちづくりをめぐる住民組織については、行政主導で設置された「富島地区震災復興協議会」（95.3.26）の他、「富島地区を愛する会」（95.5.4）、「まちづくり勉強会」（95.8）、「富島を考える会」（96.5）等が生まれ、地域住民を二分、三分することになった^{注6）}。住民の不満は、漁村集落の現代化と復興の課題、漁村の旧来の階層問題、復興計画の進め方・行政への不満の問題が複雑にからみあっており、その解消には長い時間を要することになった。

富島地区の区画整理は、十数回の変更を経て現在の計画になった^{注7）}。区画整理事業を導入した当初の計画は計画地区を海沿いの県道を拡幅する幹線道路とそれを並行する中道を拡幅し、それに直行する 4m 道路を基盤状に配置する「横割り案」であった。その後幹線道路と垂直に道路を通す「縦割り案」や従来の浜へと延びる放射状の網道を尊重する案など、いくつかの案がだされた。結局、当初の横割り案に比べ、従前の道路の構成を多少考慮した修正案で落ち着いた。

この計画の特徴は、すべての道路が 4m 以上に整備されたこと、集落の道路パターンは、拡幅された中道とそれに直行する 4m 道路を基本とするもので、従来の道の構成や、地域の自治会や班・隣保のまとまりとの対応が希薄であること、街区公園、小公園が地区内に数多くある神社、祠などの従来からの共同空間と隣接して配置していることなどが特徴である（図 2）。

表 3 に復興事業の進行状況を示した。先に述べたように富島地区では、住民組織の復興事業に対する反発が強く、13 年度までは大きな事業の進展を見ることはできなかった。その後、事業区域北部の事業をモデル的に実施したことによって状況が変化し、13 年度以降は、事業は安定した進捗率で進展することになる。そして 2008 年 10 月（20 年度）に事業が終了する。

進捗の契機となったのは、臨海部に造成された土地にコミュニティ住宅が建設され、不安定な居住を強いられていた被災者の受け皿

が整えられたこと、同時にその周辺の大規模土地所有者からの土地取得ができ、モデル地区の建設が進んだことをあげることができる。地元でのヒアリングによると、被災後、事業が伸展せず混迷していた被災者にとって、新たに建設された住宅の出現が、事業の推進に大きな影響を及ぼしたとのことであった。

2.3 震災復興事業の特徴と住民の評価

仮屋地区の震災復興事業の特徴として、密集事業と漁事業の合併事業を導入されたこと、地区に 16 ある丁会（自治会）を単位に小規模分散的に事業が配置され、集落の社会構造に沿った形での事業展開が図られたことをあげることができる。

北淡町富島地区の震災復興事業では、北淡町の中心として相応しい地区にするべく（行政担当者談）土地区画整理事業が導入され、事業区域全体として復興事業が進められた（例えば、仮屋地区が自治会・丁に対応したコミュニティ住宅を分散して配置したのに対して、臨海部に集中してコミュニティ住宅を配置した）。その際、8m から 15m に拡幅された海沿いの幹線道路と集落中心部を通る中道の拡幅が復興のシンボルとされ、すべての道路が 4m 以上に整備されたことが大きな特徴である。しかし住民らによる反対運動がおき、当初事業が進まなかったという点も見逃せない特徴である。

図 3、図 4 は、仮屋地区と富島地区における震災復興に関する住民の評価を知るために、復興事業により「良くなった点」、「悪くなった点」をヒアリング対象者に挙げてもらい集計したものである。

「良くなった点」として、両地区とも道路が拡張したことにより車での利便性が向上したことをあげている。また富島地区においては、防災面において強くなったこと、道が広がったことを評価している。また「悪くなった点」として富島地区では、地区外に出て行く人が増えたことをあげている。このことから富島では、震災復興事業に対して一定の評価をしている一方で、人が少なくなったという負の要素もあることがわかった（この点については後述する）。

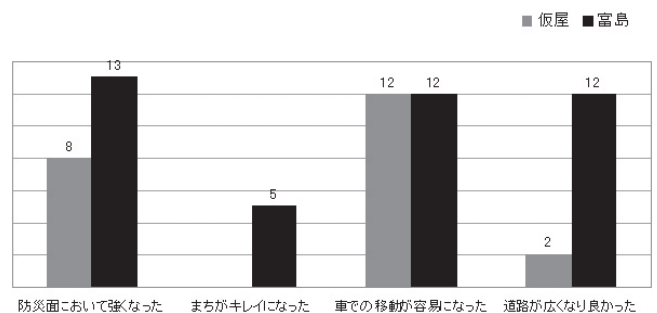


図 3 復興事業により「良くなった点」

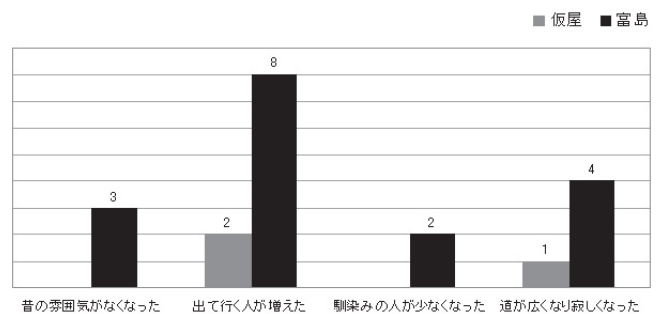


図 4 復興事業により「悪くなった点」

3. 復興事業後の空間構成―道・住宅・沿道土地利用の実態

以下では、復興事業後の空間構成について、道路整備、住宅復興、沿道土地利用（空地、駐車場等）の実態を報告する。

住宅調査では、構造と屋根の仕上げ材を調査項目とし、それぞれ在来工法、プレファブ（S 造、RC 造含む）に分類し、さらに瓦の有無について調べた。沿道土地利用については、特に空地の状態（更地・舗装、放置）、駐車場としての利用状況について調査した。その他、取り付き道路と沿道の住宅の関係に着目し、道路幅員や交通量、住宅の前庭部分の利用状況、境界に塀が設けられているか否か等についても調査したが、この点についての報告は紙面の都合上省略している。

仮屋地区の事業後の空間構成の実態調査の結果は、表 4、図 5、図 6、富島地区の結果は、図 7、図 8 に示した。

3.1 仮屋地区

仮屋地区では、密集事業と漁集事業の合併施行地区および、密集事業によって拡張された道路沿いについて調査を行った。以下結果の概要を示す。

① 住宅形状の調査では網道にのみ接道している住宅では在来工

- 法のものの割合が高い。
- ② 4 m 以上の整備道路沿いの住宅では、プレファブ造のもの、割合が高い。
- ③ 空地の利用状況の調査では、網道沿いの宅地では利用用途のない放置された空地が（4 m 以上の道路に面した場合より）高い割合で見られた。
- ④ 整備されたヨコミチに面した空地、4 m 以上の道路に面した空地では、舗装されて駐車場として利用される場合が多い。
- ⑤ 未整備道路沿いでは、放置された空地が多く残っていることがわかった。

表 4 仮屋地区の道路整備状況

路線名	整備前	整備後		事業
	幅員	幅員	延長	
中の町線	1.8～2.2	4.5～6.7	131m	漁集事業
仮屋 46 号線	1.5～1.8	4.0～4.5	160m	漁集事業
仮屋 141 号線	—	4.0～4.0	20m	漁集事業
仮屋 56 号線	1.65～2.25	9.2～10.55	137m	漁集事業

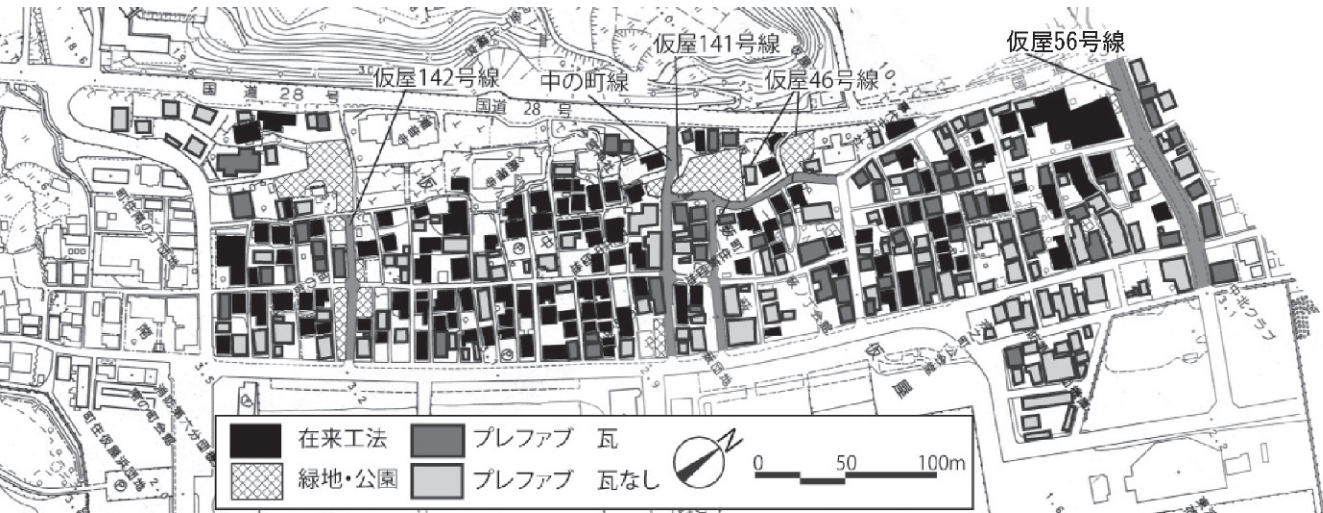


図 5 仮屋地区の復興状況 住宅形状（工法、材料等）2008 年

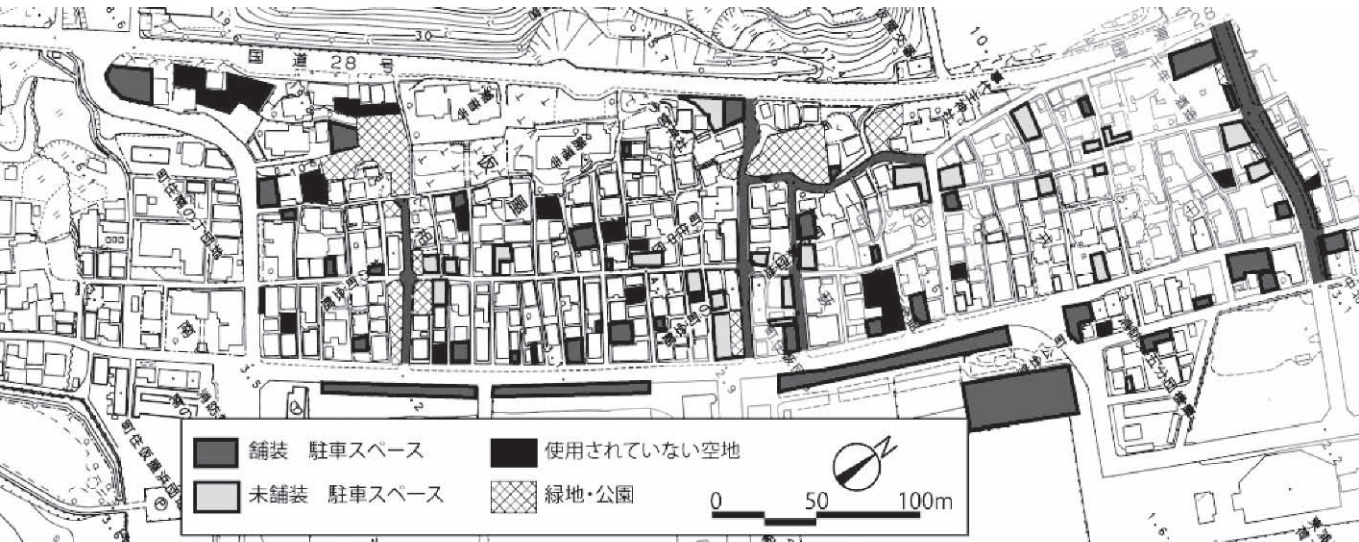


図 6 仮屋地区の復興状況 沿道土地利用（駐車スペース、空地等）2008 年

3.2 富島地区

富島地区では、事業地区全体を対象に調査を行った。以下結果の概要を示す。

- ① 仮屋地区と比較して、プレファブ造の建物が多い。特に建て替え後、プレファブ造になったものが多い。
- ② 在来工法の建物が集まっているゾーンがあることがわかった。それは、震災による被害が軽微であった上に、事業による移転を強いられなかった場所である。
- ③ 中道沿いの住宅では、ほとんどがプレファブ造に建て替わっている。
- ④ 空地利用の調査では、事業区域外縁部に大規模な駐車場、利用用途のない放置された空地が多い。

- ⑤ 集落（市街地）中央部では、多くの空地が駐車スペースとして利用されている。
- ⑥ 事業区域東部の山裾では、放置された空地が多い。

表 5 居住地の移転数の比較

	仮屋地区	富島地区
丁を超えた移転	2	40
丁内で移転	1	39
震災前と同敷地周辺	250	309
震災後移住	42	5
合計	295	393

*丁は町内会。

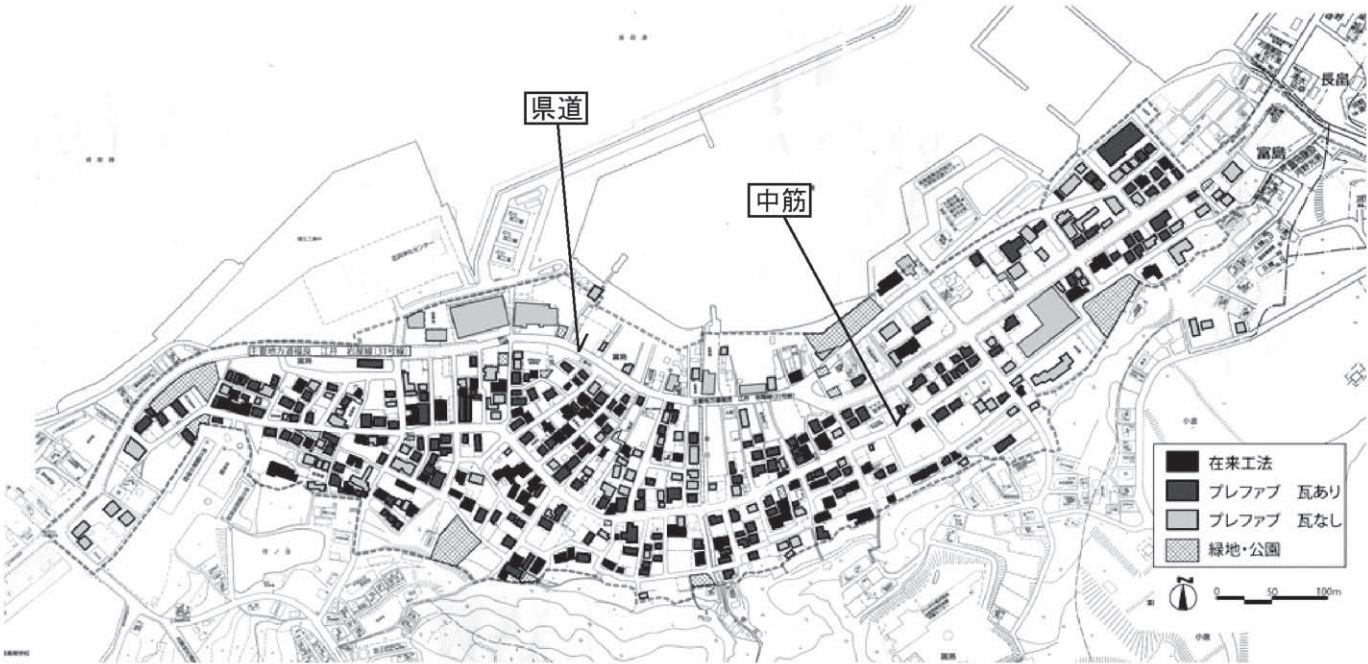


図 7 富島地区の復興状況 住宅形丈（工法、材料等）2008 年

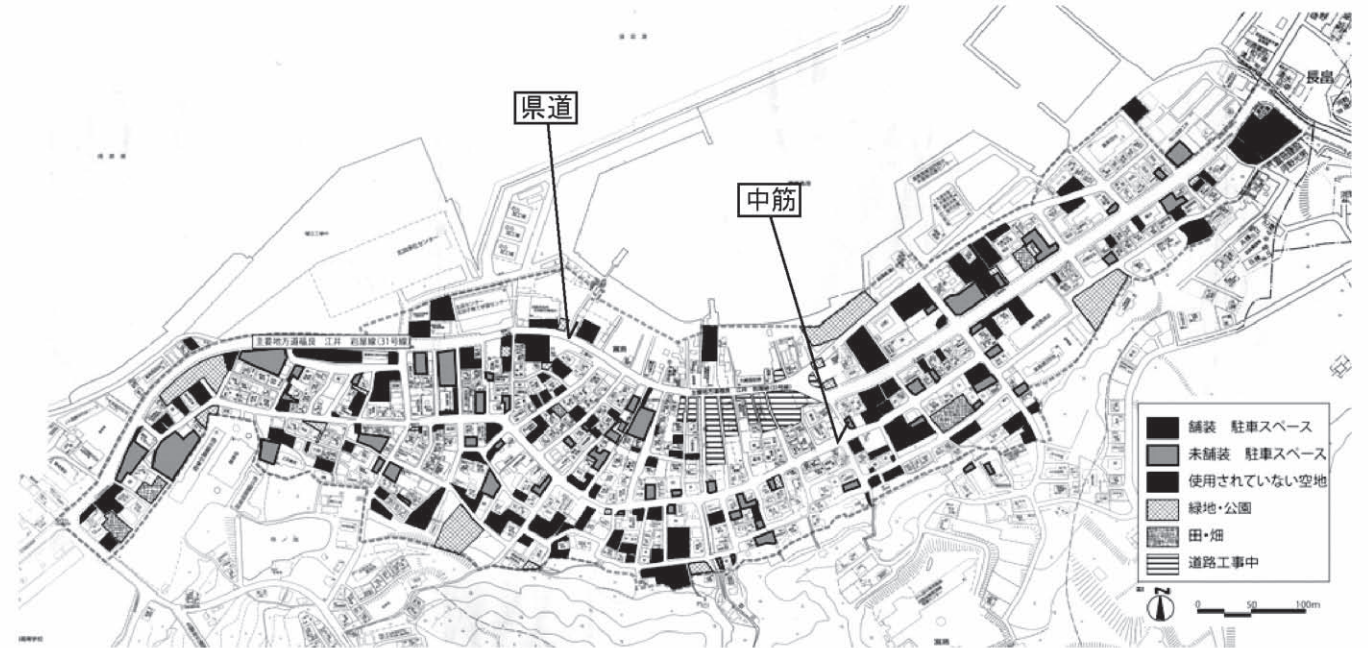


図 8 富島地区の復興状況 沿道土地利用（特に駐車スペースと空地）2008 年

4. 復興事業後の居住地移動とコミュニティの変容

4.1 被災者の居住地移動

図9、図10は住宅地図を用いて震災前から現在までの居住者を把握し、仮屋地区と富島地区における居住者の居住地の変化・移動を整理したものである。

富島地区では住民の移転が多く、仮屋地区では、生活道路整備により移転している住民がいるものの、その数は少ない。また地区全世帯に占める移転世帯の割合を計算すると、仮屋地区では1%、富島地区では20%となっている。(表5)

このように富島地区では仮屋地区では、復興事業後の住民の居住地移動が大きく異なっていることがわかった。

ここでは、2008年時点の地区内居住者について調査している。震災後この地区に転入してきた人については調査できていない。また震災時の被災者で地区外に転居した人についても調査できていない。また現居住者の従前住宅については、仮設住宅、子供宅が多かったことを付記しておく^{注8)}。

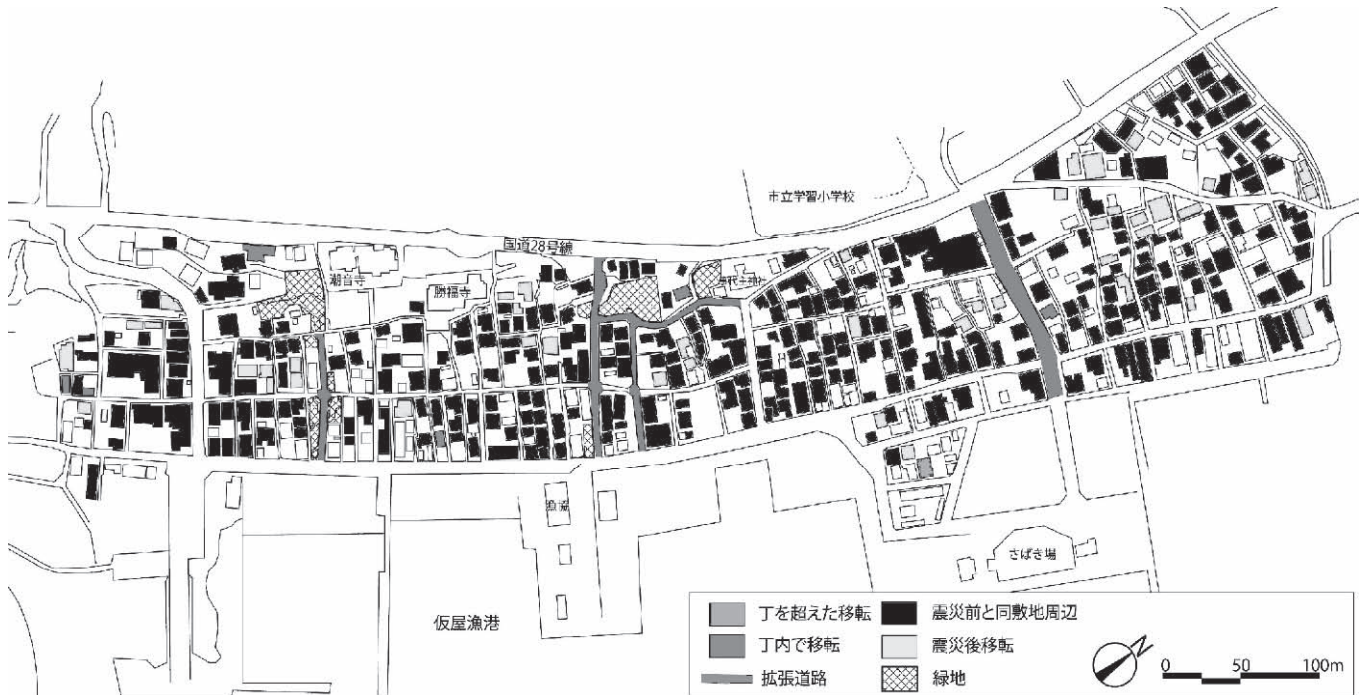


図9 仮屋地区の被災住民の居住地移動

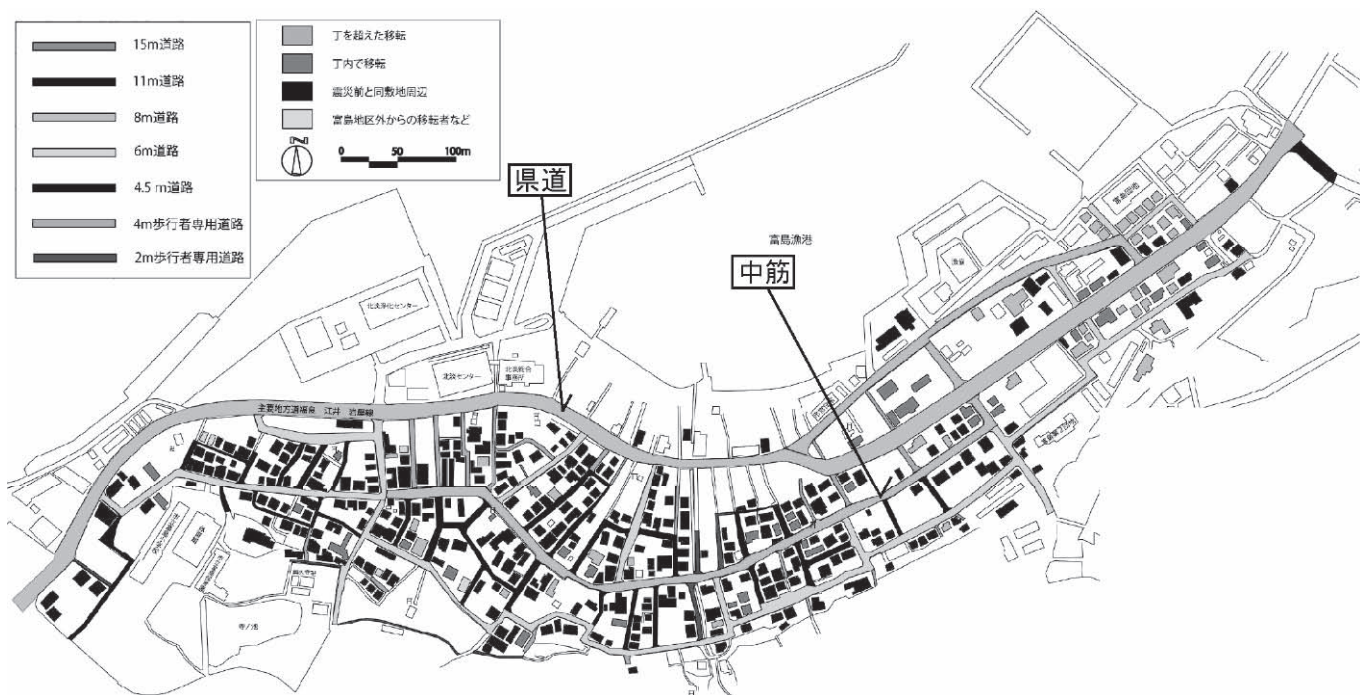


図10 富島地区の被災住民の居住地移動

4.2 地区内の居住者構成の変化と居住地移動

従前の集落空間は、両地区とも狭隘道路と密集市街地により構成されており、表 6、図 11、図 12 に示すように非常に高密度な居住形態であった。

震災復興後富島地区では、従前の高密度な居住形態は大きく変化し、軒を連ねていた住宅は 4 m 道路により区画され、全ての住宅に 4 m 道路が接道することになった。仮屋地区では、復興事業により生活幹線道路のみ整備拡張された。前節でも述べたように、住民の移動は少なく、従来の居住者構成が維持されている。

このような地区内の居住者構成と居住地移動は、復興事業と対応していることがわかった。

4.3 人間関係・コミュニティの継承・変容

仮屋地区、富島地区におけるヒアリング調査では両地区とも対象者全員が、隣保範囲を認知し、隣保の活動にも参加していた。また

表 6 震災前の接道状況

接する道路の増員	仮屋地区	富島地区
4m以上の道路に接道	14.1%	12.8%
1.8～4m道路に接道	54.9%	42.1%
接道不良	31.0%	45.1%



図 11 仮屋地区の震災前の接道状況

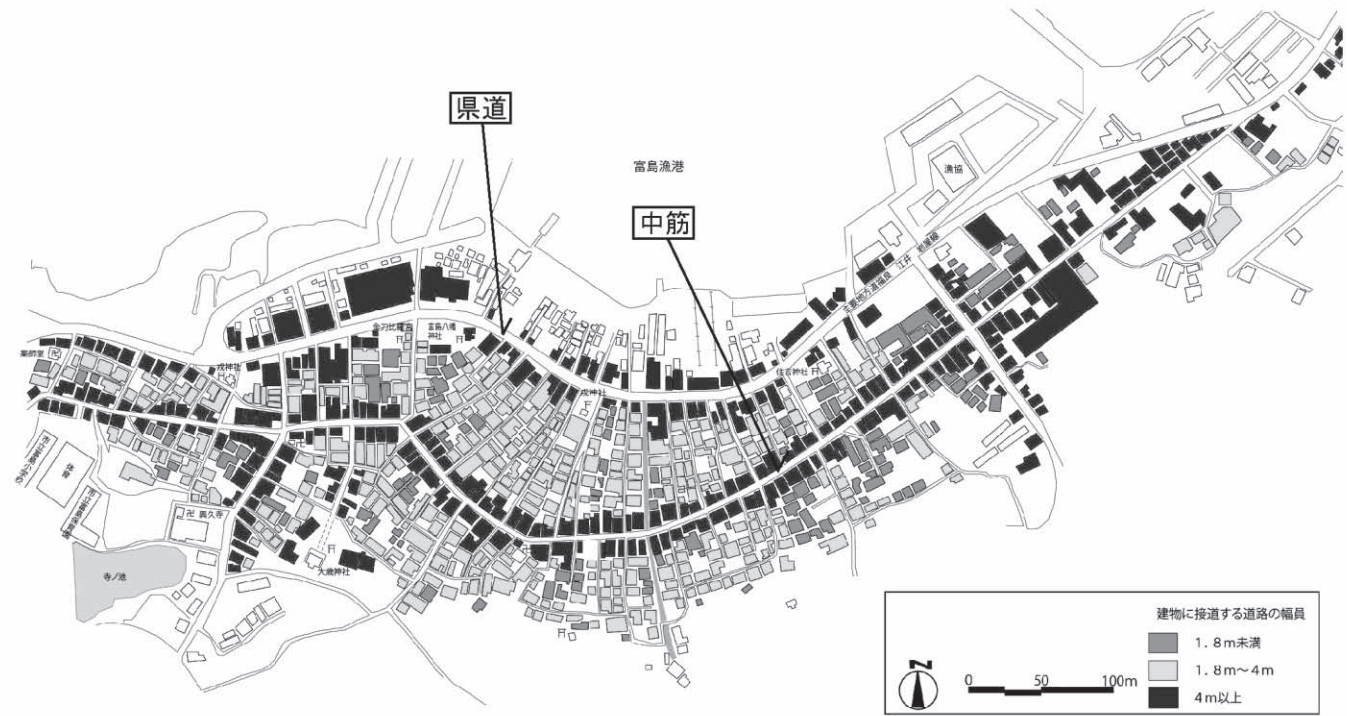


図 12 富島地区の震災前の接道状況

震災前の状態において、「最も親しかった人との距離」に「向こう三軒両隣」と答える人が両地区とも 80%以上であった。以上のことから震災以前では地縁関係が密接に繋がる漁村特有の社会関係の存在を確認することができる。

表 7 は震災前後のコミュニティの変容・継承を明らかにするためにヒアリング調査を分析し、まとめたものである。両地区とも震災後も親族関係は継続している。しかし、近隣の住民との関係において、富島地区では、「近隣との交流が減った」という人が多く、隣保による活動は存続している一方で、従前のような家を行き来するような人間関係は希薄になったといえることができる。

また、富島地区では「親しい人の数は変わらない」と答えた人で「親しい人との交流は減少した」と答えた人が 6 人おり、親しかった人との関係が衰退している。理由として、親しい人がいなくなったという以上に、疎遠になったということが多く、最も多い要因として「家が離れてしまったから」や「以前は家同士寄りあっておりオイといえオウと聞こえたが今はそうでなくなった」等震災前は近隣の人であったが震災後お互い離れてしまい従前の間柄でなくなったといえることができる。その結果富島地区では今まで家を行き来していた人が、震災後立ち話あるいは挨拶するのみの関係になったということがわかった。

富島地区では、復興事業によって、道路が拡幅され都市基盤が整備された。中道を骨格に、4 メートル以上の前面道路が整備され、住宅の敷地内に駐車スペースを確保するものや、さらに道と境界に塀をもつ住宅が増えた。区画整理による住居の移転も多く、隣保戸数の減少も見られた。

区画整理の実施は、近隣での居住者構成の変化、道と住宅の空間関係の変化をもたらした。結果として人と人の出会いや接触を希薄化させる結果となったといえる。

また震災後従前居住地に戻らずコミュニティ住宅に入居したものや、隣保以外の整備地区へ移転したものが多く、従来から継続して居住する隣保コミュニティの戸数が減少した。その結果、震災後に人間関係が希薄になり、コミュニティも変容したことがアンケート、ヒアリング、現地の生活観察により確認できた。特に前面道路の拡幅は、歩行者の減少・塀の建設→駐車場の建設→住宅と道の間の距離の変化→家の前での生活・作業の減少→出会いの減少という結びつきがあり、浜（臨海部）へでる人の動線の変化、移転者の人間関係については旧隣保の人間関係が継続しているが、つきあいの内容が希薄化していることが現地調査時にわかった。この点については、

表 7 震災前後の人間関係の変化

近所付き合い		
	仮屋	富島
変化なし	14	4
減少した	2	12
なくなった	0	1
親戚づきあい		
変化なし	16	15
減少した	0	2
なくなった	0	0
親しい人の人数		
変化なし	14	9
減少した	2	5
いなくなった	0	3
親しい人との関係		
変化なし	14	5
行き来しなくなった	2	9
付き合いがなくなった	0	3

現地調査が不十分であり、今後さらに研究を進めたいと考えている。

仮屋地区では、丁を単位とした集落の空間構造を大きく変化させることなく、生活道路と公園、集会所、コミュニティ住宅の整備を行っており、被災者の住宅も、基本的には元の場所で復興したものが多かった。被災者の移転も少なく、復興事業で土地を提供したのは、近隣のコミュニティ住宅に入居した。震災後も人間関係やコミュニティが維持される傾向が確認できた。

仮屋地区、富島地区とも震災後も隣保による活動を確認することができた。しかし、富島地区では本人やその近隣居住者の移転によって従前の近隣の人間関係が薄くなり、隣保関係が義務的な活動のみになる傾向がある。それに対して、仮屋地区では、震災復興事業による移転も少なく、現在においても震災前の近隣関係を維持することが多いことがわかった。

5. まとめ

本稿では、本来、都市とは異なる地域に都市的な事業手法（区画整理）を持ち込んで混乱が生じた北淡町富島地区、高密度な漁村集落の空間構成の原型を維持しながら復興を行った東浦町仮屋地区の復興計画の相違に着目し、復興事業後の空間構成の相違が、人間関係、コミュニティにどのような変化をもたらしたのか、その相違に焦点をあわせて考察を進めてきた。

富島地区と仮屋地区の復興事業の相違点は、以下の表 8 に集約した。本稿では、これらの相違点が、復興事業後の空間構成やコミュニティの継承・変容と対応していることが明らかになった。

ここでは、特に農漁村地域における震災復興事業のあり方を展望するうえで、丁（自治会）に対応する小さなスケールを単位に、既存集落の居住者構成や空間構成の継続が重視された仮屋地区の復興計画を、集落の空間構造とコミュニティの持続・継承という点で評価できることを指摘しておきたい。

阪神淡路大震災後 14 年が経過したが、ようやく 2008 年 10 月に旧北淡町富島地区の復興事業終了の地元式典が開かれた。復興の遅れは、被害の大きさではなく、計画の進め方に大きく起因しており、その点においても今後検証と評価が必要であると思っている。

震災時は、平成の大合併前であり、小自治体が単位となり、地域の個性と実業を踏まえた復興がなされた。合併後の自治体であったなら、東浦町仮屋地区のようなコミュニティベースの小スケールでの復興が可能であったかは疑わしい。その点についても検討する必要がある。また阪神淡路大震災後、全国各地から復興の先進地とし

表 8 富島地区と仮屋地区の復興事業の相違点

項目		富島地区	仮屋地区
【復興事業の相違】	① 地区全体の一括整備		自治会単位の小規模分散整備 (個別整備の集積と地区全体整備の 2 本柱)
	② 新規の区画整理（道路拡張型の整備）		既存の集落空間構造を尊重した修復型の環境整備
	③ 居住者の住居移転を伴う住宅復興		居住の継続を尊重した住宅復興
	④ すべて 4 m 以上の道路として整備		幹線となる生活道路の整備
【居住地移動の相違】	⑤ 居住者の移動がおおい		従前居住地からの移動が少ない
【近所づきあいの変化】	⑥ 少なくなった		変化が少ない
【親戚づきあい】	⑦ 変化なし		変化なし
【コミュニティ】	⑧ 人間関係が希薄になる		人間関係を維持

て視察が絶えないが、これらの復興事例のどの点が、その後の震災復興の教訓となったのかについても今後検討していきたい。

謝辞

本研究の現地調査（フィールドワーク）は、研究室ゼミ活動の一環として行い、特に調査、図表作成は、山田啓治氏のお世話になった。調査に参加したゼミ生、ヒアリング調査にご協力いただいた皆様、北淡町、東浦町、兵庫県の行政担当者の方々にこの場をお借りして謝意を表する。

注

- 注1) 主なものは以下の通り。浦野正樹、阪神・淡路大震災と災害研究—震災後の社会過程と社会問題の展開—、『社会学年誌』早稲田社会学会 38号 1997年 3月。岩崎信彦、浦野正樹、辻勝次他編『阪神・淡路大震災の社会学 1、2、3巻』昭和堂、1999。辻勝治、災害家庭と地域特性—阪神・淡路大震災、都市と農(漁)村—、第36号第1号、2000.6、辻勝治、災害家庭と住居、地理異動—阪神・淡路大震災と社会変動—、第36号第2号、2000.9。中西典子、被災高齢者の生活再建と地域の再生がもつ意義—長田地区と富島地区の事例をつうじて、岩崎信彦、浦野正樹、辻勝次他編『阪神・淡路大震災の社会学 2巻』昭和堂、1999、所収。立命館大学災害社会学研究会、『被災と再生の社会学—阪神・淡路大震災、人・家・族・街区—』2000。
- 注 2) 主なものは以下の通り。阪神・淡路大震災調査報告編集委員会編：阪神・淡路大震災調査報告 建築編 10、日本建築学会、丸善、1999。特に所収された淡路地域の復興に関する難波健、塩崎賢明論文。安藤元夫、阪神・淡路大震災復興都市計画事業・まちづくり、学芸出版、2004、塩崎賢明、住宅復興とコミュニティ、日本経済評論社、2009.6等
- 注 3) 第1回は1995年3月宮野道雄（大阪市立大学生活科学部）と共同、第2回は1995年9月に富樫頼（大阪市立大学）、浦野正樹（早稲田大学）と共同、第3回は1995年12月に日本建築学会農村計画委員会共同調査（当時、地井昭夫委員長）。
- 注 4) 山崎寿一、淡路農漁村の震災復興とその地域的特質、2003年度日本建築学会大会（農村計画部門）研究協議会資料、2003。山田啓治・山崎寿一、阪神淡路大震災後の淡路市東浦町仮屋地区の集落・住宅復興とその特徴、日本建築学会住宅系研究報告会論文集2、2007年、阪神淡路大震災・淡路農漁村の集落復興とその評価（淡路市東浦町仮屋地区の場合）、その1：道との関係からみた住宅と駐車スペース・空地、建築学会大会梗概集E-2分冊、2008、山下香織・山崎寿一、淡路市東浦町仮屋震災復興地区におけるコミュニティ住宅に関する調査研究日本建築学会住宅系研究報告会論文集3、2008等
- 注5) 山田一夫、兵庫県仮屋漁港における「災害に強い漁港漁村づくり事業」、月刊建設01—9、全日本建設技術協会、pp.26—28（2001.9）
- 注6) 富島地区の区画整理については、浦野正樹、淡路島における区画整理事業の混迷—北淡町富島の事例、岩崎信彦、浦野正樹、辻勝次他編『阪神・淡路大震災の社会学 3巻』昭和堂、1999所収、参照。他に吉川忠寛、震災と区画整理—行政と住民の葛藤—（立命館大学災害社会学研究会、『被災と再生の社会学—阪神・淡路大震災、人・家・族・街区—』2000年3月）所収）がある。
- 注 7) 阪神・淡路大震災調査報告編集委員会編：阪神・淡路大震災調査報告 建築編 10、日本建築学会（1999.12）参照。特に難波健、塩崎賢明の報告。
- 注8) 辻の研究（辻勝治、災害家庭と地域特性—阪神・淡路大震災、都市と農(漁)村—、第36号第1号、2000.6）では、被災後12時間から3年までの被災者の場所移動が報告されている。ここでは、富島地区の被災後60日までは、避難所、その後2年までは仮設住宅、2年以降は街区自宅に居住する被災者が最も多かった。2年以降、仮設の減少に対応して公営住宅が増加し、3年目の時点では、公営住宅、街区外自宅、仮設住宅、親戚宅の順となっているという興味深い報告がなされている。筆者らの2008年調査でも、富島地区の復興事業区域の居住者の従前住居は仮設住宅、地区内・町内（北淡町）の子供宅が多かった。また震災前から対岸の明石、神戸に住居をもっており、富島での住宅復興まではそちらに居住し、復興後は2つの住居をもつ2地域居住になったという興味深い事例もみられた。現時点では、震災時に対

象地区に居住していた被災者の現時点の居住地の全体像は把握できていない。この点は現在調査中であり、今後の課題としたい。

参考文献

- 1) 阪神・淡路大震災調査報告編集委員会編：阪神・淡路大震災調査報告 建築編 10、日本建築学会、1999.12
- 2) 農山漁村集落における自然災害復旧支援計画特別委員会編：農山漁村集落における自然災害復旧支援計画に関する研究、2006.3
- 3) 岩崎信彦、浦野正樹、辻勝次他編：阪神・淡路大震災の社会学 1、2、3巻、昭和堂、1999
- 4) 安藤元夫：阪神・淡路大震災復興都市計画事業・まちづくり、学芸出版、pp.182-187、pp.324-328、2004
- 5) 塩崎賢明：住宅復興とコミュニティ、日本経済評論社、2009.6
- 6) 山田一夫：兵庫県仮屋漁港における「災害に強い漁港漁村づくり事業」、月刊建設 01—9、全日本建設技術協会、pp.26—28、2001.9
- 7) 山田啓治：阪神淡路大震災・淡路農漁村地域における震災復興とコミュニティ変容、神戸大学大学院工学研究科建築学専攻、修士論文、2009.2

（2009年7月10日原稿受理、2009年11月27日採用決定）